

雨水対策施設の設置補助

下水道課 ☎223-0331

Fax 223-0208

種類	浸透ます	小型貯留槽
1基	19,000円	19,000円
2基	33,000円	38,000円
3基	46,000円	
4基	58,000円	

雨水が河川等へ流れ込むのを一時的に抑えたり、貯めた雨水の有効利用をするための雨水対策施設(仮設建築物を除く)を設置する方に費用の一部を補助します。対象の雨水対策施設は、市の基準を満たす、浸透ます

(4基まで)・小型貯留槽(2基まで)です。規格に適合しないものは、補助の対象とならない場合があります。

* 工事着工前の申請が必要です。
対象：市内在住(営利目的、過去に最大限度の補助金交付を受けた方を除く)

補助金額：設置工事に要した経費の2分の1または右表の限度額のうち、いずれか小さい額

* 補助金額中10000円未満の端数は切り捨てます。
* 浸透ます・小型貯留槽を併せて設置

置する場合、それぞれの基数に応じた額が限度額です。

e-Taxで税金の申告を予定している方へ

市民課 ☎224-5744

Fax 225-5371

税金の申告をe-Taxで行うためには、電子証明書の搭載された住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードが必要です。なお、住民基本台帳カードの交付および電子証明書の更新は平成27年に終了しています。そのため、電子証明書の有効期限が満了している場合は、マイナンバーカードが必要で、マイナンバーカードの申請は、郵送またはスマートフォン・パソコン等から行えます。詳しくは、通知カードに同封されていたパンフレットを確認するか、同課までお尋ねください。なお、マイナンバーカードは、申請から1〜2か月で準備が整い、その後、同課から交付通知書を発送します。

中小企業向け融資

産業振興課 ☎224-5934

Fax 224-8712

市内の中小企業者に、経営の安定や設備の充実等に必要な資金の融資あっ旋をしています(右下表参照)。

一部対象とならない業種がありますので同課に確認してください。

中小企業事業資金融資の限度額

融資の種類	融資限度額
特別小口無担保無保証人融資	1,250万円
中小企業一般貸付融資	1,250万円
中小企業中口事業資金融資	3,000万円
小規模企業者セーフティ融資	500万円
新規創業者支援資金融資	1,000万円
中小企業認証等取得資金融資	500万円

* 申し込みには、取扱金融機関との事前相談が必要です。

布類拠点回収(後期)を実施

資源循環推進課 ☎239-6267

Fax 239-5054

回収した布類は、海外へ輸出するなどし、有効に活用しています。回収場所など詳しくは、「平成29年度家庭ごみの分け方・出し方」をご確認ください。

日程：11月12日〜12月17日、日曜日

(11月26日を除く)

時間：午前9時〜正午

葬儀・料理取扱店募集

斎場 ☎226-0090

Fax 226-7088

平成30年度からの市民聖苑葬儀の

葬儀取扱店および料理取扱店を募集します。詳しくは、市ホームページ、または斎場で配布する募集案内をご確認ください。

登録期間：平成30年4月1日(日)〜同

33年3月31日(水)

申し込み：募集案内にある申出書に必要書類を添えて11月1日(水)から30日(木)までに斎場に提出

「本人通知制度」をご存じですか

市民課 ☎224-5747

Fax 225-5371

本籍地の記載のある住民票の写しや戸籍謄抄本などを第三者に交付した場合、交付したことを本人に郵送で通知する制度です。なお、制度の利用には事前の登録が必要です。

登録対象：市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書：本籍入りの住民票

▼本籍入りの住民票記載事項証明書▼戸籍の附票▼戸籍謄抄本▼戸籍記載事項証明書

通知内容：証明書の種類、交付年月

日、通数、請求者の種類

申し込み：運転免許証などの本人確認ができる書類を持参の上、同課

(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所

大気中放射線量と土壌中放射性物質検査の 定点モニタリング結果

環境対策課 ☎224-5894
☎225-9800

市では放射線量等の変化を定期的に把握するため、市内全域を5km四方に区切った7つの区域から2地点ずつ、合計14地点の公共施設等で放射線量等を測定しています。今回は、8月に実施した結果をお知らせします。

●測定・採取日…8月3日・4日

●測定機器・方法

大気中放射線量…NaIシンチレーションサーベイメータ TCS-172B(エネルギー補償付き)により市職員が測定

土壌中放射性物質…ゲルマニウム半導体検出器による委託測定

●結果

大気中放射線量…平成29年2月の測定結果とほぼ同じで、地上50cm～1mの国の基準(市の対応の目安と同じ0.23μSv/h)および地上5cmの市の対応の目安(0.30μSv/h)よりも低い値でした。

土壌中放射性物質…これまでの結果と比較して大きな変動はありませんでした。なお、土壌には放射性物質の基準はありません。

大気中放射線量の測定結果 (単位=μSv/h)

測定時期	地上5cm		地上50cm	
	平均値	範囲	平均値	範囲
平成28年8月	0.05	0.03~0.07	0.05	0.04~0.06
平成29年2月	0.05	0.03~0.07	0.05	0.04~0.07
平成29年8月	0.05	0.03~0.07	0.05	0.03~0.06

土壌中放射性物質の測定結果 (単位=Bq/kg)

測定時期	ヨウ素131	セシウム合計	
	平均値	平均値	範囲
平成28年8月	不検出	34.0	不検出~130.4
平成29年8月	不検出	33.4	不検出~105.9

* 詳細な測定結果等は、同課(本庁舎5階)、市ホームページで確認できます。

* 今回の定点モニタリングとは別に、過去に除染を実施した公共施設などでも継続的に測定を実施しています。

ごみ処理とびっくす

家電リサイクル法対象機器の処分=資源循環推進課 ☎239-6267

☎239-5054

不法投棄は犯罪です

不法投棄対策=収集管理課 ☎239-5058

~テレビなどは決められた方法で処分しましょう~

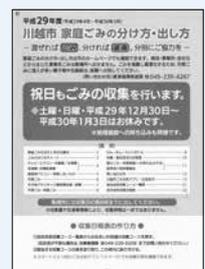
☎239-5059

平成27年度に不法投棄され全国の市町村が回収した「家電リサイクル法対象機器」(テレビ、エアコン、冷蔵・冷凍庫、洗濯・衣類乾燥機等)の台数は69,700台に上ります。不法投棄は周辺環境に影響を及ぼすだけでなく、懲役5年以下もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

また、不法投棄は、その土地・建物の所有者または管理者にも処理責任が生じます。定期的に除草や清掃をす

るなど不法投棄されにくい環境を作るようにしましょう。

家電リサイクル法対象機器は市で収集・処分を行っていません。処分方法については「平成29年度家庭ごみの分け方・出し方」を確認してください。限りある資源を大切に利用するため、正しく処分し、リサイクルに取り組みましょう。



10月29日(日)はごみゼロ運動の日

資源循環推進課 ☎239-6267
☎239-5054

ごみゼロ運動は、道路や公園などの公共の場に落ちているごみや空き缶を拾い、清潔な環境を保ち、美しいまちづくりをする運動です。当日は、家庭ごみや粗大ごみを回収する日ではありません。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

環境美化活動への支援

市では、ごみゼロ運動の日以外に地域の清掃活動を行う団体に、ごみ袋の支給やごみ挟み・啓発用ベスト・リヤカーの貸し出しを行っています。

また、川越県土整備事務所では、道路の清掃活動を支援する「彩の国ロードサポート」、河川の清掃活動を支援する「川の国応援団美化活動団体支援制度」があり、ごみ袋の支給やボランティア保険加入などの支援を行っています。

詳しくは、同事務所 ☎243-2020にお尋ねください。

国民年金保険料の申告を忘 れずに

市民課 ☎224-5764

Fax 226-5091

平成29年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は、忘れずに申告しましょう。

さかのぼって納めたり、家族の保険料を納めたりした場合も対象となります。

控除証明書等が必要です

申告する場合は、保険料の納付を証明する領収書、または日本年金機構が発行する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。



控除証明書は、今年1月1日から9月30日までに納付した方には11月上旬、10月1日から12月31日までに納付した方には来年2月上旬に日本年金機構から送付されます。

控除証明書について詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-1003-1004(11月1日(水)～来年3月15日(木)、平日☎午前8時30分

午後7時▼第2土曜日☎午前9時(午後5時)にお尋ねください。

特別障害給付金制度

市民課 ☎224-5764

Fax 226-5091

国民年金の任意加入期間に加入していなかったために障害基礎年金を受給していない、障害のある方を対象とした制度です。

対象は、次の①または②の期間中に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級の障害の状態にある方です(ただし、65歳に達する日の前日までに障害の状態に該当された方に限りません)。

- ①平成3年3月以前に学生で、国民年金に任意加入していない期間
- ②昭和61年3月以前に被用者(厚生年金・共済年金などの加入者)の配偶者で、国民年金に任意加入していない期間

* 給付金を受給するためには、65歳に達する日の前日までに請求を行う必要があります。

障害の原因となった傷病の初診年月日を確認し、年金手帳を持参して同課にお尋ねください。

給付金(平成29年度)

- 1級：月額5万1400円
- 2級：月額4万1120円

公民館の使用料が変わります

中央公民館 ☎222-1394 ☎226-2006

平成26年4月から公民館使用料を引き上げることとしましたが、使用料の引き上げにより、利用者の急激な負担増を招かないようにするため、これまで一部の部屋について、引き上げ後の使用料の3割を減額してきました。

この減額措置については、右表のとおり、平成30年4月から段階的に減額率を減らし、最終的には減額を終了することとします。

具体的な部屋の使用料につきましては、市ホームページを確認するか同館にお尋ねください。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

変更時期	減額率
平成30年4月～	2割
平成31年4月～	1割
平成32年4月～	減額なし

ひとり暮らしの高齢者等に救急情報キットを配布

高齢者いきがい課 ☎224-5809 ☎229-4382

民生委員が、日常的な見守り活動の一環として、65歳以上でひとり暮らしの高齢者などを訪問し、救急情報キット(右写真)を配布しています。

救急情報キットは、かかりつけの医療機関、持病、使用している薬、緊急時の連絡先などの情報を記入して、冷蔵庫に保管しておくことで、「もしも」の時に救急隊や病院が迅速に救急活動を行うために役立つものです。



自立相談支援センターにご相談ください

生活福祉課 ☎224-5784
☎224-6148

川越市自立相談支援センターでは、専門の支援員が寄り添いながら、生活で困っている方の相談に乗り、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携して解決に向けた支援を行っています。以下の項目に一つでも当てはまるものがあれば、同センター☎227-9283☎227-3937までお尋ねください。

- お金がない
- 生活費が足りない
- 収入がない・収入が少ない
- もらっている年金では生活できない
- 仕事がない
- 仕事が続かない
- 仕事をしたことがない
- 就職活動が上手くいかない
- 就職活動の仕方が分からない
- 病気や障害で働けない
- 育児や介護で働けない
- 借金がある
- 借金が減らない
- 税金が払えない
- 家賃が払えない
- 水道・ガス・電気代が払えない
- 住宅ローンを払うのが大変
- 今の住居を出なければならぬ
- 資産(家・土地)はあるが生活費(現金)がない
- 生活保護について知りたい
- 生活保護は受けたくないがお金がない
- 家計を見直したい
- 子どもに勉強をさせてあげたい
- 家族がひきこもっている
- 困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない

所在地… 郭町1丁目2-2
オーク2H2ビル1階

開設日時… 月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分

市有地を売ります

管財課 ☎224-5633☎225-2895

市が保有する右表の土地を「公募抽選」で売ります。詳しくは、同課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所で配布する応募要領をご確認ください。応募要領は市ホームページからもダウンロードできます。また、応募要領の郵送を希望する方は同課まで連絡してください。

No.	所在地	面積	価格
1	中台3丁目2番5	157.02㎡	13,362,402円
2	中台3丁目2番21	157.02㎡	13,362,402円
3	大字砂字古谷423番6	105.16㎡	13,670,800円
4	大字砂新田字東裏113番12	155.17㎡	20,172,100円
5	大字上戸字山王原281番1	73.69㎡	9,506,010円

受付期間…10月17日(火)～11月16日(木)午前8時30分～午後5時15分

受付場所…同課(本庁舎4階)

* 郵送(簡易書留のみ)でも受け付けます。11月16日(木)(必着)までに〒350-8601川越市役所管財課。

公開抽選

日時…11月29日(水)午前10時 **会場**…3A 会議室(本庁舎3階)

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を公表 教育総務課 ☎224-6074☎224-5086
同報告書は、同課(東庁舎2階)・情報公開窓口(東庁舎1階)・市ホームページで確認することができます。
- 埼玉県民手帳を販売 情報統計課 ☎224-6185☎224-2449
10月13日(金)～12月15日(金)、同課(庁舎分室2階)で販売。県や各市町村の主な統計資料、官公庁の一覧などが掲載された便利な手帳です。縦14cm×横9cm。500円。色は黒とグレイッシュブルーで、色により内容が異なります。
- ご存じですか? 10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です 広聴課 ☎224-5022☎222-5454
国の仕事への要望や意見を受け付けています。行政相談委員にお気軽にご相談ください。
- コミュニティ助成事業
パンフレット＝文化財保護課 ☎224-6097☎224-5086 ホームページ＝川越まつり会館 ☎225-2727☎227-5001
同事業は、(一助)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施するものです。宝くじの助成金を受け、文化財保護課が「川越氷川祭の山車行事(川越まつり)」に関する日本語および多言語によるパンフレットを作成し、川越まつり会館が、川越まつりホームページ内に同内容を反映したページの作成を実施します。

ひとり親家庭の方を応援します！

■母子父子寡婦福祉資金貸付制度

市では、ひとり親家庭のための貸付制度を設けています。この制度の一つとして修学資金と就学支度資金があります。これは、ひとり親家庭を対象に、授業料の一部と入学準備金を無利子でお貸しする制度です。他の貸付制度については、同課にお尋ねください。

修学資金と就学支度資金

対象…母子家庭の母子・父子家庭の父子・寡婦が扶養する子
償還期間…修学資金＝貸付期間の2～3倍▶就学支度資金＝5年以内

提出書類…①貸付申請書、②全部事項証明書(戸籍謄本)、③所得証明書(申請者・保証人)、④合格通知書の写し、⑤借用書、⑥印鑑証明書、⑦納税証明書(⑤⑥は貸し付け決定後に提出)

申し込み…修学資金は随時、就学支度資金は来年3月末日までに、同課

- * 提出書類①の用紙は、同課(本庁舎3階)にあります。
- * 貸し付けには、母子・父子自立支援員による事前相談が必要です。相談から貸し付けまでは1か月程度かかります。小中学校の就学支度資金は、所得税非課税世帯に限ります。

こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

貸付限度額

区分	貸付金		
修学資金 (月額)	高等学校 専修学校(高等)	公立	27,000円
		私立	45,000円
	短大 専修学校(専門)	公立	67,500円
		私立	79,500円
	大学	公立	67,500円
		私立	81,000円
専修学校(一般)		48,000円	
就学支度 資金	小学校		40,600円
	中学校		47,400円
	高等学校 専修学校(高等)	公立	150,000円
		私立	410,000円
	大学・短大 専修学校(専門)	公立	370,000円
		私立	580,000円
	専修学校(一般)		150,000円
	修業施設		90,000円

■ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

県では、ひとり親家庭のお子さんが中学校へ入学するときに就学支度金を支給しています。希望する方は申請してください。

なお、市の母子父子寡婦福祉資金貸付制度を受ける方も申請できます。

対象…母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育している方で、市民税非課税世帯の方(生活保護受給世帯を除く)

支給額…対象児童1人につき10,000円

申請方法…こども家庭課(本庁舎3階)で配布している申請書に必要事項を明記し、申請者名義の普通預貯金口座の通帳またはキャッシュカードの写しを添えて、11月30日(木)(必着)までに同課(郵送可。郵送の場合は、〒350-8601川越市役所こども家庭課)

申請書提出期限後の12月1日から来年3月末日までに離婚や県外からの転入等で新たに支給事由が発生した場合は、来年3月末日まで申請できます

幼稚園、認定こども園(1号認定)の入園申し込み

こども政策課 ☎224-6278
☎223-8786

平成30年度の市内幼稚園と認定こども園(1号認定)の入園申し込み受け付けが始まります。受け付けは、11月1日(水)からです。申込書類は、10月15日(日)から市内の各園で配布されます。各園の連絡先は市ホームページを確認するか同課にお尋ねください。

- * 認定こども園(1号認定)では、満3歳から小学校就学前の子どもが対象で、保育を必要とする事由(保護者の就労や疾病等)がなくても子どもを預けることができます。
- * 認可保育園、認定こども園(1号認定以外)、小規模保育施設、事業所内保育施設に関する入園申し込みについては9月25日発行の広報川越7ページをご確認ください。

幼稚園の入園について

園に直接申し込みをしてください。市の支給認定は必要ありません。保育料は各園で決定しますが、市が保育料の一部を補助します。補助額については、所得状況等を基に計算します。補助金の申請方法等については、来年7月ごろ各幼稚園から配布される案内を確認してください。

認定こども園(1号認定)の入園について

園に直接申し込みをしてください。認定こども園に入園するためには市が支給認定をする必要があります。なお、保育料は所得状況等を基に市が決定します。

